

第1回 台東区区民憲章策定区民会議 グループ会議

第2グループ 議事概要

4月13日(木) 19:00~21:00

台東区役所 1001 会議室

1. 憲章の構成について

- ・ 形式については、前文と本文からなる定型とし、本文の条文の数は、当面5つに集約させるように進めていく。

2. 本文について

議論の方針について

- ・ 区民委員が重視した視点とアンケート回答率の乖離が大きな柱は、なぜその乖離が生まれているかをまず議論する必要がある。その上で、残すのか、削除するのかを決めていくべきである。
- ・ また、アンケートを実施した以上、アンケート回答率が高かったものをきちんと議論していくべきである。
- ・ 現在の骨子のどれかを削るのではなく、似通った趣旨のものを統合するなどして、うまく5ヶ条程度で表現できるとよいのではないか。

骨子(柱立て)の集約化について

- ・ 「4 .」と「1 .」はお祭りや観光などでにぎわっている上で、おもてなしが成り立つので統合できると思う。
- ・ 「9 .」の自然環境については前文で表現し、憲章全体の主旨を「伝統を次代に引き継ぐ」といった感じにすれば、自然環境を大切にしていくということが表現できる。
- ・ 「3 .」はアンケートでも委員も重視している点であるので重要といえる。また、「4 .」は「3 .」によって成り立っているので、統合できるのではないか。
- ・ 「5 .」の安全安心については、普遍的な願望であるので取扱いが難しい。「安心」と「安全」は異なる性質のものであるので分けて議論すべきである。
- ・ 「安心」や「安全」は行政にまかせるという願望になりやすい。共にやっていくという面をださないと憲章にふさわしくない。共に創るという点では、「安心」がふさわしく、「安全」は未来についての柱と統合するのがよいのではないか。
- ・ 【世界】 「1 .」【安心】 「2 . 5 . 8 .」【安全】 「9 .」【繁栄】 「4 . 6 .」【未来】 「3 . 7 . 10 .」と5つに分類してはどうか。また、【未来】については、家庭教育(地域教育)の視点も重視すべきである。

3 . 前文について

構成について

- ・ 前文には、歴史と現状、そして憲章の使命（意義）について述べるべきである。
- ・ 前文の前に前々文をつけ、前々文には、芭蕉の句や台東区歌の冒頭の一節など、リズム感のある表現を一文で位置づけ、前文でそれを受けるといった構成がよいのではないか。
- ・ 地名を入れることは相応しくないことは前回の議論でも合意が得られていたが、上野の山、隅田川の流れ、（浅草）はアンケートでの支持率も高く、ここまでは表現してもよいのではないか。

松尾芭蕉の句を用いることについて

- ・ 芭蕉の句は全国的な知名度も高く、台東区民憲章の前文に入れるのも適切であると思う。
- ・ 芭蕉の句よりも、台東区歌の冒頭の一節を入れ、台東区歌と台東区民憲章のイントロを一緒にすることで、台東区内の学生などの関心を惹きつける仕組みとすることができるのではないか。
- ・ 芭蕉の句の認知度の高い世代、台東区歌の認知度が高い世代があり、芭蕉の句の認知度は世代によって異なる。
- ・ 前文は流れるような文脈にしたいので、リズムがほしい。その際、芭蕉の句を用いるのか、台東区歌を用いるのか、それとも新たに文章を作成するのかについては次回の議論に持ち越したい。

4 . 表現について

- ・ 本文で言いたいことを前文でも表現することで、印象深くすることができると思う。

以上